【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第189期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	豊和工業株式会社
【英訳名】	Howa Machinery, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　塚本　高広
【本店の所在の場所】	愛知県清須市須ケ口１９００番地１
【電話番号】	（０５２）４０８－１００１
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部門長　北村　誠
【最寄りの連絡場所】	東京事務所　東京都千代田区神田鍛冶町三丁目５番地８
【電話番号】	（０３）５５７７－５８５０（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　伊藤　功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第188期 中間連結会計期間	第189期 中間連結会計期間	第188期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	11,770	10,460	24,064
経常利益	（百万円）	445	1,117	1,382
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	106	754	741
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	865	2,912	2,522
純資産額	（百万円）	19,368	23,644	21,025
総資産額	（百万円）	33,845	37,923	35,826
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	8.82	62.56	61.41
自己資本比率	（%）	57.2	62.3	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,217	680	4,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△273	△127	△120
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,526	△1,401	△1,441
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,259	5,278	6,114

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式を、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中東情勢や物価上昇、金融資本市場の変動の影響などに注視する必要があり先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、「収益構造の抜本的な改革」を基本方針とする中期経営計画（2026年３月期～2028年３月期）の２年目にあたり、引き続き、低成長・不採算事業の構造改革の実施、既存事業の生産性向上、コスト削減、販売力の強化による稼ぐ力の強化、顧客ニーズを捉えた競争力のある製品開発や新市場への投入による将来事業の創出などを図り、持続的な成長による企業価値向上のための取組みを推進しております。

この結果、当中間連結会計期間末の財政状態及び当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

・財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、37,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,096百万円増加しました。これは、主として投資有価証券の増加3,213百万円、仕掛品の増加1,164百万円と電子記録債権の減少1,504百万円、現金及び預金の減少838百万円によるものであります。

負債合計は、14,278百万円となり、前連結会計年度末に比べ522百万円減少しました。これは、主として繰延税金負債の増加996百万円と短期借入金の減少988百万円、未払消費税等の減少315百万円によるものであります。

純資産合計は、23,644百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,618百万円増加しました。これは、主としてその他有価証券評価差額金の増加2,167百万円、利益剰余金の増加509百万円によるものであります。

・経営成績

当中間連結会計期間の業績は、売上高は10,460百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は972百万円（同153.8%増）となりました。また、営業外収益に受取配当金などを計上した結果、経常利益は1,117百万円（同151.0%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は754百万円（同611.3%増）となりました。

セグメント別の概況は以下の通りです

①工作機械関連

工作機械は、主要顧客である自動車関連業界からの受注が増加したものの、当期間の出荷量が限定的となり売上高は低調に推移しました。一方、空油圧機器は、受注の増加により売上高は前年同期を上回りました。利益面では、工作機械において高収益案件の割合が増加したことや空油圧機器の収益性が改善傾向にあることに加え、過年度に棚卸資産評価損を計上した製品の受注など一時的な要因も寄与し、利益は増加しました。

この結果、売上高は2,464百万円（前年同期比20.6%減）、営業利益は279百万円（前年同期は732百万円の営業損失）となりました。

②火器

防衛装備品は、防衛省向け20式5.56mm小銃の納入が計画通りに進捗し販売数量が増加したことに加え、その他の防衛装備品の追加契約もあり売上が増加しました。さらに、海外向けスポーツライフルは、米国市場において需要回復傾向にあり販売数量が増加しました。利益面では、売上の増加により収益性が向上しました。しかしながら、前年同期に計上した防衛生産基盤強化法に基づく特定取組契約による収益が剥落しました。

この結果、売上高は4,074百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は420百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

③特装車両

路面清掃車は、モデルチェンジによる販売の移行期となったことに加え、中東情勢の影響による原材料調達難などにより生産が一時的に停滞したことから販売台数が減少しました。また、産業用清掃機も、受注減少により販売台数が減少しました。このことから、生産量が減少し収益性が低下しました。

この結果、売上高は566百万円（前年同期比55.9%減）、営業損益については、117百万円の営業損失（前年同期は28百万円の営業利益）となりました。

④建材

防音サッシは、防衛予算の順調な執行と受注獲得により計画通りに進捗し、一般サッシは売上が増加しました。また、防水製品は、台風や豪雨での浸水被害が多発する中で引き合いが増加し、売上高も前年同期を上回りました。利益面では、売上の増加と生産性の改善により収益性が向上しました。

この結果、売上高は1,674百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は101百万円（前年同期比87.0%増）となりました。

⑤不動産賃貸

売上高は257百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は208百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

⑥国内販売子会社

売上高は1,065百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は58百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

⑦国内運送子会社

売上高は305百万円（前年同期比11.1%減）、営業損益は４百万円の営業損失（前年同期は９百万円の営業利益）となりました。

⑧その他

売上高は50百万円（前年同期比28.6%減）、営業利益は25百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、5,278百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動による資金の増加は、680百万円（前年同期は3,217百万円の増加）となりました。これは、主として売上債権及び契約資産の減少額1,847百万円、税金等調整前中間純利益1,110百万円による資金の増加要因と、棚卸資産の増加額1,413百万円、法人税等の支払額326百万円、未払消費税等の減少額318百万円による資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動による資金の減少は、127百万円（前年同期は273百万円の減少）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出166百万円による資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動による資金の減少は、1,401百万円（前年同期は1,526百万円の減少）となりました。これは、主として短期借入金の純減少額1,050百万円、長期借入金の返済による支出580百万円による資金の減少要因と、長期借入れによる収入550百万円による資金の増加要因によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、45百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,548,134	12,548,134	東京証券取引所スタンダード市場、名古屋証券取引所プレミア市場	単元株式数　100株
計	12,548,134	12,548,134	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	12,548,134	―	9,019	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目５の12	524	4.20
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	511	4.10
豊和工業協力グループ持株会	愛知県清須市須ケ口1900の１	490	3.93
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	452	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	254	2.04
豊和工業従業員持株会	愛知県清須市須ケ口1900の１	201	1.61
モルガン・スタンレーMＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番７号大手町フィナンシャルシティグランキューブ	196	1.57
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	193	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１の１	150	1.20
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	123	0.99
計	－	3,099	24.81

（注）１．所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行　511千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　254千株
３．当社は自己株式を58千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式の株式数には株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式471千株は含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　58,100	―	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,405,400	124,054	同上
単元未満株式	普通株式　84,634	―	―
発行済株式総数	12,548,134	―	―
総株主の議決権	―	124,054	―

（注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、㈱永井鉄工所所有の相互保有株式50株、当社所有の自己株式95株、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式13株が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式471,300株（議決権4,713個）、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権２個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 豊和工業株式会社	愛知県清須市須ケ口1900番地１	58,100	―	58,100	0.46
計	―	58,100	―	58,100	0.46

（注）上記の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式471,300株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役（監査等委員）	大矢　英貴	1963年11月19日生	1986年４月　岡谷鋼機株式会社入社 2008年５月　同社名古屋本店浜松支店長 2015年３月　岡谷鋼機九州株式会社社長 2017年５月　同社取締役兼大阪店支配人、大阪店長 2020年５月　同社取締役兼名古屋本店メカトロ本部長 2022年11月　同社取締役兼新エフエイコム株式会社社長 2025年５月　同社取締役兼大阪店副店長 2026年５月　同社取締役退任、同社顧問（現任） 2026年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)	－	2026年６月25日

（注）退任した取締役（監査等委員）の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役（監査等委員）	服部　誠一	2026年６月25日

（３）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　4名、女性　1名　（役員のうち女性の比率　20.0%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、栄監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,188	5,350
受取手形、売掛金及び契約資産	6,088	5,837
電子記録債権	2,456	951
リース投資資産	1,004	987
商品及び製品	928	1,160
仕掛品	3,357	4,522
原材料及び貯蔵品	904	962
その他	423	495
貸倒引当金	△85	△78
流動資産合計	21,269	20,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,653	1,608
その他（純額）	3,159	3,079
有形固定資産合計	4,812	4,687
無形固定資産	173	116
投資その他の資産		
投資有価証券	8,733	11,946
退職給付に係る資産	405	405
その他	452	596
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	9,571	12,929
固定資産合計	14,557	17,733
資産合計	35,826	37,923
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,242	2,295
電子記録債務	48	58
短期借入金	※2 2,634	※2 1,646
未払金	109	39
未払費用	546	512
未払法人税等	364	391
未払消費税等	332	16
契約負債	728	597
賞与引当金	264	286
工事損失引当金	0	0
製品保証引当金	119	93
受注損失引当金	9	0
その他	79	67
流動負債合計	7,478	6,004

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
固定負債		
長期借入金	※2 4,012	※2 3,956
繰延税金負債	2,077	3,073
退職給付に係る負債	709	719
資産除去債務	61	62
株式給付引当金	19	37
事業整理損失引当金	32	20
その他	411	404
固定負債合計	7,322	8,274
負債合計	14,801	14,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,019	9,019
資本剰余金	1	169
利益剰余金	7,233	7,742
自己株式	△392	△635
株主資本合計	15,862	16,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,823	6,990
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	129	131
退職給付に係る調整累計額	209	196
その他の包括利益累計額合計	5,162	7,318
非支配株主持分	―	28
純資産合計	21,025	23,644
負債純資産合計	35,826	37,923

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	11,770	10,460
売上原価	9,799	7,969
売上総利益	1,970	2,490
販売費及び一般管理費	※ 1,587	※ 1,517
営業利益	383	972
営業外収益		
受取利息	4	11
受取配当金	123	134
為替差益	―	42
雑収入	25	18
営業外収益合計	153	206
営業外費用		
支払利息	28	33
遊休資産維持管理費用	11	9
保険料	7	10
為替差損	25	―
雑損失	18	8
営業外費用合計	91	62
経常利益	445	1,117
特別利益		
固定資産売却益	3	1
ゴルフ会員権売却益	5	―
負ののれん発生益	―	1
その他	―	0
特別利益合計	8	2
特別損失		
減損損失	30	10
固定資産除売却損	0	0
その他	0	0
特別損失合計	31	10
税金等調整前中間純利益	423	1,110
法人税等	317	354
中間純利益	106	756
非支配株主に帰属する中間純利益	―	1
親会社株主に帰属する中間純利益	106	754

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	106	756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	777	2,167
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△17	1
退職給付に係る調整額	△0	△12
その他の包括利益合計	759	2,156
中間包括利益	865	2,912
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	865	2,910
非支配株主に係る中間包括利益	―	1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	423	1,110
減価償却費	291	298
減損損失	30	10
負ののれん発生益	－	△1
助成金収入	△1	△1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	89	△11
賞与引当金の増減額（△は減少）	△70	17
退職給付に係る資産負債の増減額（△は減少）	△1	△7
株式給付引当金の増減額（△は減少）	6	17
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△20	0
受注損失引当金の増減額（△は減少）	3	△8
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△20	△26
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	－	△12
受取利息及び受取配当金	△128	△146
支払利息	28	33
為替差損益（△は益）	△0	4
有形固定資産除売却損益（△は益）	△3	△1
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,738	1,847
リース投資資産の増減額（△は増加）	15	17
棚卸資産の増減額（△は増加）	△231	△1,413
仕入債務の増減額（△は減少）	463	△87
契約負債の増減額（△は減少）	△12	△133
未収消費税等の増減額（△は増加）	－	△114
未払消費税等の増減額（△は減少）	△6	△318
その他の流動資産の増減額（△は増加）	22	39
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△61	△53
その他	△14	△165
小計	3,541	892
利息及び配当金の受取額	129	146
助成金の受取額	1	1
利息の支払額	△28	△34
法人税等の支払額	△426	△326
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,217	680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3	△3
有形固定資産の取得による支出	△199	△166
有形固定資産の売却による収入	3	2
無形固定資産の取得による支出	－	△2
投資有価証券の取得による支出	△86	△54
投資有価証券の売却による収入	0	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	－	31
貸付金の回収による収入	－	9
その他	11	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△273	△127

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,500	△1,050
長期借入れによる収入	800	550
長期借入金の返済による支出	△585	△580
自己株式の売却による収入	10	455
自己株式の取得による支出	△0	△531
配当金の支払額	△244	△244
リース債務の返済による支出	△7	△9
その他	－	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,526	△1,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,407	△836
現金及び現金同等物の期首残高	2,852	6,114
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,259	※ 5,278

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（１）取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し入社、勤続年数及び個人の業績への貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において137百万円、170,404株、当中間連結会計期間末において581百万円、471,313株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

１　偶発債務

当社は、当社で就業していた元派遣社員より、就業当時（2022年）における安全配慮義務違反に基づく損害賠償金47百万円の支払いを求める訴訟を、2025年11月に名古屋地方裁判所に提起され、現在係争中であります。なお、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

※２　財務制限条項

当社においては、火器事業部の銃製造ラインの増設に伴う資金調達を目的として、2023年12月18日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする金融機関５行による実行可能期間付タームローン（コミットメント型）契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

①　各連結会計年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度末日又は2023年３月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること

②　2023年３月期末日並びにそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
シンジケートローン契約極度額	2,300百万円	2,300百万円
借入実行残高	2,300	2,300
差引額	－	－

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賃金給料	355百万円	349百万円
賞与引当金繰入額	61	75
退職給付費用	16	15
貸倒引当金繰入額	89	△11
株式給付引当金繰入額	1	7

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,333百万円	5,350百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△64	△71
預け金	―	9
ESOP信託預金	△9	△10
現金及び現金同等物	4,259	5,278

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	244	20	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	244	20	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	国内運送子会社	計				
売上高												
外部顧客への売上高	3,102	4,151	1,284	1,480	251	1,084	343	11,699	70	11,770	－	11,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	171	5	6	6	12	222	236	659	21	681	△681	－
計	3,273	4,156	1,291	1,486	264	1,306	579	12,359	92	12,451	△681	11,770
セグメント利益又は損失（△）	△732	736	28	54	205	50	9	353	25	378	4	383

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去等４百万円であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「工作機械関連」セグメントにおいて、当社の事業用資産は投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては30百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	国内運送子会社	計				
売上高												
外部顧客への売上高	2,464	4,074	566	1,674	257	1,065	305	10,409	50	10,460	―	10,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	149	5	1	13	10	165	239	584	―	584	△584	―
計	2,614	4,079	567	1,687	268	1,230	544	10,994	50	11,045	△584	10,460
セグメント利益又は損失（△）	279	420	△117	101	208	58	△4	945	25	971	1	972

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去等１百万円であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「工作機械関連」セグメントにおいて、当社の事業用資産は投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては10百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他（注）１	合計
	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	国内運送子会社	計		
工作機械	2,046	－	－	－	－	164	－	2,210	－	2,210
電子機械	430	－	－	－	－	－	－	430	－	430
空油圧機器	625	－	－	－	－	182	－	808	－	808
火器製品	－	4,092	－	－	－	－	－	4,092	－	4,092
清掃車両	－	－	1,279	－	－	18	－	1,298	－	1,298
サッシ	－	－	－	1,463	－	－	－	1,463	－	1,463
その他	－	59	5	17	－	718	338	1,138	70	1,209
顧客との契約から生じる収益	3,102	4,151	1,284	1,480	－	1,084	338	11,441	70	11,512
その他の収益（注）２	－	－	－	－	251	－	5	257	－	257
外部顧客への売上高	3,102	4,151	1,284	1,480	251	1,084	343	11,699	70	11,770

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他（注）１	合計
	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	国内運送子会社	計		
工作機械	1,773	－	－	－	－	118	－	1,891	－	1,891
電子機械	7	－	－	－	－	－	－	7	－	7
空油圧機器	683	－	－	－	－	143	－	827	－	827
火器製品	－	4,001	－	－	－	－	－	4,001	－	4,001
清掃車両	－	－	561	－	－	12	－	574	－	574
サッシ	－	－	－	1,629	－	7	－	1,636	－	1,636
その他	－	73	4	45	－	783	305	1,212	50	1,263
顧客との契約から生じる収益	2,464	4,074	566	1,674	－	1,065	305	10,151	50	10,202
その他の収益（注）２	－	－	－	－	257	－	－	257	－	257
外部顧客への売上高	2,464	4,074	566	1,674	257	1,065	305	10,409	50	10,460

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	8円82銭	62円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	106	754
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	106	754
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,065	12,060

（注）１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間170千株、当中間連結会計期間270千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

豊和工業株式会社

取締役会　御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林　浩史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 雄大
指定社員 業務執行社員	公認会計士	葛西 謙治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊和工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。